

平成31年1月21日

「改元で銀行法改正」は詐欺！！

《深川警察署からの情報提供です》

「元号の改元による銀行法の改正に伴い、全金融協会のキャッシュカードが不正操作防止用キャッシュカードに変更になります。」

などといった文書を送付し、返信用封筒でキャッシュカード本体や暗証番号、個人情報などを送付させようとする詐欺未遂が発生しています。

※ 不審な郵便・メールが届いたら、

深川地域消費者センター TEL0164-26-2210

深川警察署 TEL0164-23-0110

にご相談ください。

